

## 2021年2月定例会 本会議代表質疑と当局答弁

2021年3月5日（金）

### ◎荒川徹議員の代表質疑 90分

- 新型コロナ対策について
  - PCR検査の拡大について
  - ワクチン接種について
  - 事業者支援について
- 原発ゼロの日本を
  - 原発について市長の見解を
- 「下関北九州道路」
- 市民の福祉増進と子育て支援
  - 本市の介護保険制度について
  - 国民健康保険の保険料負担軽減について
  - 「高齢者福祉乗車券」について
  - 高齢者の医療費窓口負担2倍化について
  - 子ども医療費支給制度について
- 教育行政
  - 教育行政のうち少人数学級について
- 環境行政
  - 地球温暖化防止に向けた本市の取り組みについて
- 街づくり
  - 区域区分の見直しについて
- 市営住宅
  - 市営住宅の有効活用について



### 荒川徹議員への答弁と再質問

#### ■市長

- （新型コロナウイルス対策について）
- （スターフライヤー社への支援について）
- （下関・北九州道路について）
- （地球温暖化防止に向けた取り組み）

#### ■保健・福祉局長

- （医療機関への減収補填について）
- （安心して受けられるワクチン接種）
- （市民の福祉増進と子育て支援について）
- （国保料の負担軽減について）

(高齢者福祉乗車券の創設について)

(高齢者の窓口負担2倍化について)

■ 財政局長

(消費税率の引き下げについて)

■ 環境局長

(原発ゼロについて)

■ 子ども家庭局長

(子ども医療費支給制度について)

■ 建築都市局長

(区域区分の見直し、市営住宅について)

(市営住宅の有効活用について)

● 荒川議員の質問

(区域区分の見直しについて) — 要望

(新型コロナ対策について)

■ 福祉局長

● 荒川議員の質問

(市民の福祉増進、子育て支援と大型開発事業)

(下北道路について)

■ 北橋市長

● 荒川議員の質問

■ 建築都市局長

● 荒川議員の質問

■ 建築都市局長

● 荒川議員の質問

● 荒川議員の質問

(スターフライヤーへの補助金について)

■ 港湾空港局長

● 荒川議員の質問

■ 北橋市長

● 荒川議員の質問

## 2021年2月定例会 本会議代表質疑と当局答弁

2021年3月5日（金）

### ◎荒川徹議員の代表質疑 90分

日本共産党北九州市会議員団の荒川徹です。会派を代表して、質疑を行います。

発足から約半年となった菅政権のもとで、コロナ危機への対応能力、五輪・パラ組織委員会の森元会長の女性蔑視発言や、放送事業会社に勤める菅首相の長男が関与した国家公務員法倫理規定違反が指摘されている総務省幹部接待問題、与党国会議員による深夜の会食問題等への厳しい国民の批判が広がっています。菅政権の支持率は、当初の約7割から3割台前半まで落ち込んだ世論調査もあるなど、かつてない激動のなかで今定例会が開かれています。

本市の2021年度一般会計予算について市長は、「～SDGs 未来都市への挑戦～ コロナに打ち勝ち、未来へつなぐグリーン成長推進予算」と銘打ちました。

しかし、新型コロナの影響等により、前年度より市民税が法人、個人合計で78億円もの減収となり、経済活動の停滞などによって県からの地方消費税交付金等も22億円の減少が見込まれるなど、市民生活、地元中小企業、小規模事業者の経営が深刻な事態にあることが示されています。

にもかかわらず、3,500億円の下関北九州道路に関連する調査費等として前年度を大きく上回る6,900万円を計上していることや、引き続きAIM事業やひびきコンテナターミナルなど赤字のハコものへの多額の支出を含んでいるなど、看過できない内容が含まれています。こうしたムダ使いを削減して、コロナ対策にもっと力を入れるべきであります。

本市に課せられた当面の最優先課題は、新型コロナから市民のいのちとくらし、市内の中小企業、小規模事業者の営業を守ることであります。同時に、高齢者福祉の拡充、子育て世代や若者への支援など、切実な市民要求に応えるための取り組みが強く求められています。わが党は、そのために全力をあげることを表明し、質問に入ります。

#### ●新型コロナ対策について

まず、当面の最優先課題である新型コロナ対策について5点尋ねます。

昨年3月以来、市内で昨日までに（2,665人）の感染が確認され、（46人）の方が亡くなっています。亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表わすとともに、闘病中の皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、連日緊張状態のなかで市民のいのちを守るためにがんばっている医療従事者、福祉関係者と、最前線で対応している行政関係者のみなさんに、感謝申し上げます。

最初に、PCR検査の拡大について尋ねます。

わが党は、クラスター発生が懸念される学校、医療機関、福祉施設等の従事者について、希望者全員を対象に検査を実施することを求めてきました。

本市が昨年12月に始めた、市内の高齢者及び障がい者施設の入所者と職員の全員対象のスクリーニング検査の実績は、（3月1日）現在、高齢者施設（157カ所）において（延

べ 15,731 人)、障がい者施設 (11 ヲ所) において (延べ 1,156 人) となっています。

新型コロナの収束へワクチンが有力な手段として期待されています。しかし、厚生労働省は、臨床実験でワクチンによる発症予防効果は確認されたものの、感染予防効果は明らかになっていないとしています。過度のワクチン効果への期待から、感染対策をおろそかにすることはできません。感染力をもつ無症状の人たちが繁華街などに集まり、知らず知らずのうちに感染を広げるという事態を生じさせないために、PCR 検査の抜本的な拡大が必要です。

本市における PCR 検査の対応能力は、これまで順次拡大され、現在 1 日当たり 1 千件程度まで可能としています。しかし最近の実績はその半分程度にとどまっています。

現在の検査能力をさらに広げて、社会的検査の対象を病院、学校、保育所、幼稚園、学童保育クラブなど、集団感染の危険性が高い施設に拡大すべきであります。市長の答弁を求めます。①

次に、医療機関、医療従事者支援についてです。

医療現場では、「いつ何が起こるかわからない」という不安ななか、感染防止を徹底しながら毎日緊張のなかで業務にあたっています。

本市は、陽性患者の入院を受け入れる病院に患者一人当たり 30 万円、疑似症患者一人当たり 6 万円の支援金を支給するとしています。

しかし、コロナ患者の受け入れの有無に関わらず、受診控えによる減収と同時に、感染防止対策などで人的にも大きな負担を迫られ、医療従事者の労働強化や、処遇の後退、通常診療にも大きな支障が出ており、医療崩壊の危機を招いています。

そこで、本市として政府にコロナ患者の受け入れの有無に関わらず、医療機関の減収補填と、すべての医療従事者への特別手当の支給を強く要請すること。当面、市として独自の減収補填措置を講じることが必要であります。市長の答弁を求めます。②

3 点目に、ワクチン接種についてです。

2 月に毎日新聞等が実施した世論調査では、81%の人がワクチンに「期待する」と回答していますが、「すぐに接種を受ける」と答えた人は 39%で、「急がずに様子を見る」との回答が 52%にのびりました。

厚生労働省は 2 月 15 日、ワクチンの基本的な情報、予想される副反応の種類や頻度など、さまざまな相談や問い合わせに応じるコールセンターを設置しました。本市においても、市民の問い合わせや相談に応じる体制が必要であることは、言うまでもありません。

そこで、市民が安全に、安心してワクチン接種を受けられるように、健康状態などの確認や、接種の可否を判断する専門家の確保が必要であり、そのための医師や看護師などの体制確保の見通しについて、答弁を求めます。③

4 点目に、事業者支援についてです。

福岡県の「緊急事態宣言」が解除されましたが、引き続き事業者に対しては営業時間短縮の要請が行われており、飲食業については、福岡県感染拡大防止協力金が支給されることになっています。

しかし、新型コロナは、飲食業及びその関連事業者にとどまらず、広く事業者の営業に

困難をもたらしています。福岡県は国に対し、「地方創生臨時交付金の重点配分や飲食業に限らず幅広い業種の事業者を支援するため、持続化給付金や家賃支援給付金」など、様々な側面からの支援について要望するとしています。

本市は、中小事業者一時支援金事業として、緊急事態宣言に伴い 30%以上売り上げが減少した事業者に支援金を支給するとしています。範囲も、支給額も不十分であり、拡充すべきであります。後日わが党の一般質疑で取り上げますので、ここでは意見のみ述べておきます。

消費税の減税は、コロナの犠牲を最も深刻な形で受けている所得の少ない人への効果的支援になるとともに、中小企業の事業継続への重要な支援策になります。

もともと多くの中小企業は消費税の転嫁ができず「自腹を切って」納税してきましたが、コロナ危機の中で、転嫁と納税はさらに困難になっています。政府も、納税困難な事業者への 2020 年 2 月以降に到来する納期限に係る「徴収猶予の特例」による納税を猶予していますが、納税の猶予を受けた事業者が翌年分と合算して納税できる条件はありません。

そこで市として政府に対し、消費税率を緊急に 5%に引き下げるとともに、納税困難な中小業者には、納税の猶予分と合わせて翌年分の消費税の納税を免除することを要請することを求め、市長の見解を尋ねます。④

事業者支援に関連する問題として、「地元航空会社に対する航空ネットワーク継続支援事業」について尋ねます。

本市は、新型コロナウイルスの感染拡大で業績が悪化している航空会社スターフライヤーに対し、機体の保有にかかる費用や整備費に充てるため、10 億円を限度に補助金を交付するとしています。

航空業界に対して政府は、着陸料など空港使用料や、航行援助施設利用料の減額などの支援を行うこととしており、スターフライヤーに対しても同様の措置が取られています。同社に対しては、北九州エアターミナル株式会社も使用料の減額などで支援しています。また、本市は、雇用維持のために、同社の社員を受け入れる方針です。

同社は経営再建をはかるために、投資ファンドと ANA ホールディングスから合わせて 100 億円、地元企業から 10 億円の合計 110 億円規模の出資を受け入れるとしています。

従業員の雇用を守り、コロナ後の地域経済浮揚のために、同社が当面の危機を乗り越えて、再建の方向へ前進することを、わが党も強く願うものであります。

一方、新型コロナウイルスによる経営危機への支援は、地元中小企業、小規模事業者全体を見渡し、必要に応じて総合的な観点から支援対策を講じる必要があります。

そこで、同社に対する本市の支援は、公平性の観点から、今回の補助金支出というやり方ではなく、クラウドファンディングなどで広く市民に支援を呼びかけるなど、別のやり方を考えるべきであります。市長の見解を尋ねます。⑤

## ●原発ゼロの日本を

次に、原発について市長の見解を尋ねます。

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故から 10 年目の 3 月 11 日が目前に迫りました。

関連死を含めて震災で亡くなられた方々に、心よりお悔やみを申し上げるとともに、今

なお避難生活を送っておられる多くの方々に、お見舞いを申し上げます。

福島第一原子力発電所の事故現場は、10年を経ても、依然として深刻な状態であり、増え続ける放射能汚染水の取り扱いなど、課題が山積しております。

東京電力福島第一原発事故で福島県から千葉県に避難した住民43人が国と東京電力に損害賠償を求めた裁判で東京高裁は2月19日、一審の千葉地裁判決を覆して、国の責任を認める判決を出しました。

これまでわが党は、政府に対して原子力発電から撤退し、自然エネルギーへの抜本的な転換を求め、市長にも、玄海原子力発電所の再稼働に反対することを求めてきました。

本市は、2025年度までにすべての公共施設の電力を再生可能エネルギーによって賄う方向を打ち出すとともに、地球温暖化防止に向けて、洋上風力発電等による再生可能エネルギーの先進都市をめざしています。

そこで、福島第一原子力発電所事故から10年を迎えるにあたり、再生可能エネルギーの先進都市をめざす本市として、原子力発電に頼らない明確な意思を示すことを求め、市長の見解を尋ねます。⑥

### ●「下関北九州道路」

次に、「下関北九州道路」についてです。

わが党は、「下関北九州道路」はその必要性、採算性、安全性のどの方向から見ても問題であり、中止すべきであると主張してきました。

一方、国が設置した「社会資本整備審議会 道路分科会 中国・九州地方合同小委員会」は、昨年12月17日、「下関北九州道路における計画段階評価」の対応方針について、アンケートの回収率も高く、地域の関心が高いことが伺えるなどの意見を付して「妥当」との判断を示しました。市は今議会に調査費等で6,900万円の予算を提案しています。

これまでわが党は、そのアンケートの実施の仕方や、「はじめに実行ありき」の設問のありかたの問題を厳しく指摘してきました。

今回「妥当」とであるとされた、彦島と日明を結ぶ「ルート案2」は、2008年3月に中止となった国土交通省の6大海峡横断道路計画で示されたものと、ほぼ同一ルートです。ところが2008年の時点で約1,558億円であった事業費が、今回最大約3,500億円へと2,000億円も増加していることについて、国は根拠となる資料を現時点では公表していません。約3,500億円に膨らんだ事業費はもとより、管理形態によっては、完成後の維持管理費の自治体負担も発生する恐れがあります。

昨年の意見聴取で本市は、「財政負担や公共事業の費用対効果は重視されるものであり、少しでも安価な道路整備が望まれる」としています。対応方針案に対する意見照会において本市は、「コスト縮減に最大限努めてもらうとともに、地元自治体の費用負担が極力抑えられるような事業手法等の検討をお願いいたします」としています。

本市は概算事業費について、国と協議しながら確認していきたいとしていますが、最大で3,500億円の事業費を見込む計画について、国が事業費の根拠も示さないまま、計画をすすめていくことは許されません。

本市の、「地元自治体の費用負担が極力抑えられるような事業手法」をお願いするというのが本気であれば、国が資料を示すまでは計画について態度を保留するべきです。それこそが、責任ある対応ではありませんか。市長の答弁を求めます。⑦

## ●市民の福祉増進と子育て支援

次に、市民の福祉増進と子育て支援について5点尋ねます。

まず、本市の介護保険制度についてです。

2021年度から始まる3カ年の第8期介護保険事業計画において、保険料基準額を前期の6,090円から7.4%増の6,540円にするとしています。

介護保険制度は2000年4月に始まりましたが、保険料基準額が3年毎に見直され、第8期の基準額6,540円は、2000年度の3,150円と比べて2倍以上となります。

65歳以上の第1号被保険者の大半が、年金から容赦なく天引きされる特別徴収対象者となっています。年金支給額がマクロ経済スライドによって実質的に削られているなかで、増え続ける介護保険料の重たい負担は、高齢者にとって耐えがたいものです。

2019年度の決算では、自ら保険料を納める普通徴収対象者のなかで保険料滞納のために介護サービスを利用しなかった人が延べ121人となっており、保険料負担は切実な問題であります。

本市も、全国市長会での介護保険制度に関する提言において、自治体の財政負担や被保険者の保険料負担が過重とならないよう、国庫負担割合を引き上げることや、低所得者の保険料や利用料の軽減策を国の責任において対策を講じるよう求めています。

そこで、国に対して引き続き必要な対策を求めるとともに、被保険者の保険料負担の軽減のために本市独自の対策をとることを求め、見解を尋ねます。⑧

次に、国民健康保険の保険料負担軽減についてです。

本市の令和3年度の国民健康保険に係る一人当たり医療費は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等を反映して、前年度と比べて1.8%の減を見込んでいます。

一方、令和3年度の一人当たりの国民健康保険料は、医療分で1,902円、後期高齢者医療支援分を265円、介護支援分を2,080円、それぞれ引き上げる見込みとしています。

これまでわが党は、法定軽減等に係る繰り入れは別として、市独自の繰り入れによって、保険料の負担軽減を求めてきました。

令和3年度は、本市独自の保険料軽減のための一般会計繰入金金が前年度と比べて1億5,120万円増額するとしていますが、保険料の負担軽減をはかるために、さらに繰り入れを増やすべきであります。答弁を求めます。⑨

次に、高齢者福祉の充実を求めて、「高齢者福祉乗車券」について尋ねます。

本市の「市民意識調査」で、令和元年度も市政要望第一位が「高齢社会対策の推進」となり、平成24年度を除き24回にわたって最も強い要望となっています。

わが党は、高齢者の福祉増進のために、公共交通機関の利用に関する公的支援として「高齢者福祉乗車券」の創設を求めてきました。

高齢者の移動への公的支援は、保健福祉局も認識しているように、買い物や病院受診など日常生活上の利便性向上だけでなく、社会参加の促進と健康増進、経済波及効果、自家用車利用の抑制による環境負荷の低減など、他都市でも積極的な効果が報告されています。

改めて、バスやモノレール、JR、さらに福岡市の例のようにタクシーにも使える「高齢者福祉乗車券」の創設を求め、市長の見解を尋ねます。⑩

次に、高齢者の医療費窓口負担 2 倍化についてです。

政府・菅政権は、75 歳以上の 370 万人を対象に、医療費窓口負担を 1 割から 2 割に引き上げるとしています。

現行の 1 割負担でも窓口負担を苦しめた「受診控え」で、手遅れになる方が後を絶ちません。そこに新型コロナの影響による「受診控え」が重なり、高齢者のいのちと健康を脅かす深刻な事態が進んでいます。

政令市で最も高齢化が進んでいる本市において、高齢者のいのちと健康を守ることは、最も重要な市政の課題であります。

政府に対し、高齢者への負担押し付けを撤回するよう、強く求めるべきであります。市長の答弁を求めます。⑪

次に、子ども医療費支給制度についてです。

今回本市は、福岡県の補助制度の見直しに伴って、今年 4 月から中学校 3 年生まで通院についても助成の対象とし、来年 1 月からはさらに 18 歳まで、入・通院ともに助成の対象とすることを打ち出しました。

これによって、著しく遅れていた本市の子ども医療費支給制度が前進することになります。しかし、3 歳以上の子どもが受診する際の一部負担が残ったままになっており、多くの市民から撤廃による完全無料化を求める声が寄せられています。

「子育て日本一」を掲げる本市として、子育て世代の医療費負担を軽減し、将来を担う子どもたちの健やかな成長を育むために、一部負担を撤廃することを強く求め、当局の見解を尋ねます。⑫

## ●教育行政

次に、教育行政のうち少人数学級についてです。

本市教育委員会は、子どもたちの安全と、生活や学習面でのきめ細やかな指導のため、令和 3 年度から公立小学校の全学年を 1 クラス 35 人以下に引き下げるとしています。

わが党は、少人数学級の取り組みを強く求めてきましたが、今回の措置を一步前進として評価するものです。

わが党の調査によると、2021 年度から群馬県が、小、中学校全学年に少人数学級を拡大しますが、全国的にはこれで 11 県目となるなど、独自の拡充が進んでいます。

このテーマは、わが党の一般質疑で取り上げますが、十分な教員の増員を行い、早急に中学校全学年への 35 人学級拡大と、さらなる少人数学級への改善を強く要望いたします。

## ●環境行政

次に、地球温暖化防止に向けた本市の取り組みについてです。

市長は、菅総理が研究開発の加速度的な促進や規制改革などの政策を総動員して、地球温暖化対策に総力を挙げて取り組むという決断を示したことを受けて、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいく決意を示すことが、市民、企業への強いメッセージになると考え、ゼロカーボンシティを宣言したとしました。

市長は、2050 年において温室効果ガス実質ゼロを宣言し、今後 10 年間の取り組みは特に重要であるとの見解を示しています。

市長が、10年後の2030年までの削減目標を明確に示すことは、環境審議会での積極的な議論にもつながるものと考えます。

改めて、2050年までの重要な節目として、2030年の目標を明示し、その始まりである2021年度の取り組みを進めるべきと考えます。市長の答弁を求めます。⑬

### ●街づくり

次に、区域区分の見直しについてです。

本市は、「市街化区域から市街化調整区域への見直し」について、先行的に進めてきた八幡東区に続いて、今後他の6区でも説明を進め、その後、市全体の都市計画原案を示し、令和3年度末までに変更手続きを終えたいとしています。

八幡東区では、一方的な提案だとして多くの住民は計画の白紙撤回を求めています。

本市は、今後各区において説明会を行い、意見交換を進めて原案を取りまとめるとしています。しかし、新型コロナの感染防止対策をとりながらの取り組みでもあり、令和3年度中に都市計画変更の手続きを終えるというのは、あまりにも拙速であります。

住民の意見を尊重し、合意を形成しながら、丁寧に進めるというのであれば、スケジュール的にも十分な余裕が必要であります。その点を含め本市の見解を尋ねます。⑭

### ●市営住宅

最後に、市営住宅の有効活用についてです。

昨年8月1日現在、本市の市営住宅の総管理戸数32,585戸に対し、入居戸数は26,905戸で、5,680戸が空き戸数となっていました。そのうち、建て替え予定のものや事故室などを除いて、物理的に募集にかけられるものが4,162戸あるとしています。

今年度は12月までで、全市で空き家募集が660戸で応募が4,193件で、平均倍率6.4倍となりました。また、特定目的市営住宅等は年長者世帯向け住宅では243戸の募集に1,154件の応募があり、全市平均で4.7倍となっています。

今年度は、退去跡修繕の事業費が増額され、募集戸数が増えましたが、市営住宅に関する市民のニーズに応えるために、退去跡修繕の予算をさらに拡充すべきであります。答弁を求めます。⑮

以上で、私の最初の質問を終わります。

## 荒川徹議員への答弁と再質問

※音声をもと党市会議員団で要約したものです。

### ■市長

#### (新型コロナウイルス対策について)

まず、新型コロナウイルス対策の中で、PCR検査体制を拡大するようについて、という質問です。

北九州市ではこれまで、市内の検査体制の拡充に鋭意努めてきました。保健環境研究所のPCR検査能力の増強、また市内の協力医療機関によるPCR検査機器などの導入の支援、また北九州市PCR検査センターの設置、さらにクラスターなど患者が増加した場合に備えた民間検査機関を活用した体制づくり、こうしたことに取り組むとともに、9月には身近

な「かかりつけ医」のところで PCR 検査ができる体制を構築するなど、迅速に対応してきました。これまでも病院、学校や児童福祉施設などにおいて患者が発生し、その患者の行動歴や施設の状況などから、集団感染の可能性があると判断した場合は、直ちに幅広く、PCR 検査を実施して参りました。

しかし重症化リスクの高い高齢者などが入所する介護施設につきましては、クラスターに発展する事例が生じており、平常時から施設内の感染を未然に防止する対策が最優先の課題と考えたわけです。そのため昨年の 12 月から、行政検査とは別に介護及び障害施設、合計約 340 施設の入所者及び従事者、合計約 2 万 9 0 0 0 人を対象に、希望によりスクリーニング目的で検査を行うことにしました。現在ソフトバンクグループの SB 新型コロナウイルス検査センター(株)と連携して、1 日あたり 1 0 0 0 件までの検査に対応しています。

ことしの 3 月 1 日現在になりますが、検査対象 3 4 1 の施設のうち、検査を希望した 1 6 8 施設すべてに対して、のべ 1 万 6 8 8 7 件の検査を行いました。さらにクラスター発生防止や感染拡大防止の効果を高めるために、介護及び障害者施設のうち、入所施設すべて合計で約 6 2 0 施設になります。

ここの入所者及び従事者合計で 4 万 2 0 0 0 人になりますが、ここに対象を拡大することにしており、この議会に補正予算 4 億 4 0 0 0 万円を提出しています。議員ご指摘の対象範囲まで広げた場合には、従事者だけでも約 1 0 万人が対象となることから、現在の検査能力を勘案すると、対応は難しい、と考えています。まずは重症化リスクが高く病床稼働率にも影響を及ぼす高齢者施設などを対象にしっかりと対応していきたいと考えています。

### **(スターフライヤー社への支援について)**

スターフライヤー社の第 3 四半期決算では、4 月から 12 月までの旅客数は前年同期比 73%減となり、今年度通期の売上が前期比 55%減、純損失 103 億円と厳しい業績予想が発表されました。

同社は経営再建のためには、財務基盤の強化が必須として昨年末、投資ファンドや ANA、地元企業の枠組みによる第三者割当増資の計画を公表し、その後、市に対しても経営支援や利用促進などに関する要請があったところです。

同社は北九州市に本社をおいています。北九州空港の「航空ネットワーク」の充実、また、空港活性化の観点から、空港政策の中核をなす存在です。地域に根ざした、なくてはならない企業であります。また、地元企業が各社の経営が苦しいなか、同社からの増資の協力要請に対して、計 10 億円もの支援に踏み切るなど、同社を地域で支える機運が醸成されていることなどから、市も支援要請に応じるとの判断にいたりました。

議員ご指摘のクラウドファンディングなど、広く市民に対して支援を呼びかける方法は、地域の大切な航空会社である同社を、市民自ら支えようという試みとして有意義であると考えます。ただ、同社が置かれた状況に鑑み、短期間で確実にかつ大規模な資金調達が必要だったため、コロナ禍の先行きが不透明なか、広く市民に支援を求める方法は、今回はなじまなかったのではないかと考えています。議員のご意見の通り、本市としても同社

が当面の危機を乗り越え、再建の方向へ前進することを強く願っています。

市民生活を支え、地域産業の振興にも大きく貢献してきた同社を今後とも支えて参りたい。

### （下関・北九州道路について）

下関・北九州道路の実現に向けては、これまでも山口県、福岡県、下関、そして本市の2県、2市をはじめ、経済界、地元関係者とともに長い間、政府に対して要望して来ました。

また2県2市の議会におきましても、意見書が平成28年度までに議決されるなど、関係機関が連携し、あらゆる機会を通じてこの道路の重要性、必要性を訴えて参りました。また、平成29年度から2年間かけて、国の支援を受けながら、2県2市において、下関・北九州道路に関する調査・検討を重ね、その成果を国へ報告した結果、令和元年度から、国の直轄調査に着手し、今年度は計画のさらなる具体化に向け、国と地域が一体となり、概略ルートや概略構造を決定する**計画段階評価**に着手しました。

この計画段階評価の中で、地域住民等へのアンケート調査を実施しています。地域住民、団体、企業などから、5817票の意見を回収し、下関・北九州道路への関心と期待の高さが伺えました。

昨年12月に開催された第2回の中国・九州地方合同小委員会において、地域住民などへのアンケート調査などの意見を踏まえた上で、橋梁を前提とした小倉北区西港町付近から下関市彦島迫町付近を結ぶルート案が妥当であることが示されました。

概算事業費については、令和元年度の直轄調査における現地条件などを考慮し、国内の類似の事例や工事費単価などを用いて、新たにゼロベースで国が算出したものですが、現時点では整備手法や事業主体が未定であり、自治体の負担は明らかになっていません。

今後国において、詳細な道路の線形や構造の検討とあわせ、実現可能な事業スキームの要件などを整備しながら、有料道路事業の採算性を確保しつつ、一般道路事業やPFI的手法といった複数の事業手法の中から、最適な組み合わせを探っていくこととなります。その中で自治体負担について明らかになってくるものと考えております。適宜、議会にも報告しながら、検討を進めて参ります。

議員ご指摘の態度を保留すべき、という点については、平成30年の豪雨災害に続いて昨年7月の豪雨時にも関門橋が通行止めとなり、周辺道路が大渋滞をし、市民生活、企業活動に大きな影響を及ぼしました。改めて代替道路としての下関・北九州道路の重要性、必要性を、多くの関係者が再認識したところであります。一日でも早く整備することが、本市の責務と考えています。

下関・北九州道路を早期実現するため、国や他の自治体と連携しながら、現在進めている計画段階評価の手続きを、スピード感を持って進め、環境影響評価や都市計画決定の手続きへ、早期に移行できるよう努めて参ります。

これまでの努力が実り、ひとつひとつステップを踏み、事業が着実に進みはじめました。今後も地元の機運をさらに盛り上げていくとともに、国、県、経済界と協力し、党派を超

えた議員の皆様のご理解とご協力を頂きながら、一層の事業推進を図ってまいります。

### **(地球温暖化防止に向けた取り組み)**

次に地球温暖化防止に向けた本市の取り組みについてです。

本市では昨年 10 月、2050 年の脱炭素社会の実現をめざす「ゼロ・カーボンシティー」を宣言したことを踏まえ、実効性のある取り組みを進めるため、北九州市地域地球温暖化対策実行計画の改定を行いました。計画の素案では脱炭素化を軸に都市や企業の競争力を高め、快適で災害にも強くだれもが暮らしやすい街づくりを進めることを基本的な方向性として示しています。

また、目標につきましては、2050 年の脱炭素社会への道筋の中で 2030 年度には、温室効果ガスを 2013 年度比で、45%以上削減するとしています。この目標を達成し、全市をあげて脱炭素を目指していく中で、環境と経済の好循環を実現する。これを本市の成長戦略の一つとして、いち早く取り組みを進めるため、令和 3 年度予算を編成しました。

地球温暖化対策の関連予算については、計画改訂の審議も踏まえ、エネルギーの脱炭素化とイノベーションの推進、この 2 つを重点的にライフスタイルの変革や気候変動に適応する強靱な街、国際貢献一の **5 つの柱** で事業を推進することとしています。

このうち、エネルギーとイノベーションについては、具体的な政策や数値目標、ロードマップを盛り込んだ北九州グリーン成長戦略を、地球温暖化対策実行計画の部門改革として策定します。

この戦略をもとに本市の強みである風力発電をメインに蓄電池と水素の 3 つを柱として、安価で安定的な脱炭素エネルギーの供給体制の構築をはかり、脱炭素イノベーションの早期実現に向けた人材の育成や制度面、財政面での企業活動の後押しをおこなってまいります。

また、家庭や中小企業に向けては、従来の省エネにとどまらない脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進します。専用サイトを立ち上げ、再生可能エネルギーや次世代自動車の導入、建築物の脱炭素化などに取り組む方法や効果など、具体的な情報発信による普及に努めていきたい。

脱炭素社会の実現のためには今後、10 年間の取り組みが重要だ。環境審議会における今後の審議を踏まえ、地球環境対策実行計画を改定し、環境と経済の好循環の成功モデルをめざしてまいります。

残余の質問は関係局長から答えさせる。

### **■保健・福祉局長**

私の方からは、新型コロナウイルス対策について 2 点、市民の福祉増進と子育て支援について 4 点答弁します。

#### **(医療機関への減収補填について)**

政府に対して、患者の受け入れに関わらず医療機関に減収補填すること、すべての医療従事者への特別手当を強く要請すること、また当面、市として独自の減収補填措置を講じ

ること—について質問を頂いた。

新型コロナウイルス感染症患者の医療提供体制を維持するために、各医療機関に置きましては、必要な人員体制や感染防護資材の確保などで大きな負担がかかっていることは承知しています。

そのため国ではこれまで、新型コロナウイルス感染症専用の病院や病棟を設定する重点医療機関等に対して、病床確保料の補助、または重症、中等症の新型コロナウイルス感染症患者の診療報酬の特例的対応、これは救急医療管理加算を5倍に引き上げている。また、医療従事者への慰労金の給付、これは一人あたり5万円から20万円などの財政支援を行っているところだ。

さらに国におきましては、感染症対策の強化として多数の発熱患者等が地域の医療機関において、適切に診療・検査が受けられる体制の整備のため、最大で1日約26万9000円の補助を行う仕組みを設けるなど、さまざまな観点から支援策が講じられている。

本市独自の医療機関への財政支援として、医療施設等への特別給付金—これは5万円から600万円。そして陽性患者の入院受け入れ1人について30万円、疑似症患者の受け入れ1人について6万円、帰国者・接触者外来の運営、1日につき最大18万円などの給付金を支給する事業を実施しています。

医療機関に対する減収補填や、医療従事者への特別手当の支給については、一義的には国が対応すべきと考えています。

コロナ禍における医療機関への財政支援については全国的な課題であり、これまでも本市独自に要望を行っている。引き続き、国、県へ強く働きかけていきたいと考えている。

### **(安心して受けられるワクチン接種)**

次に安心して受けられるワクチン接種についてです。

ワクチン接種にあたっては、市民にワクチンの有効性や安全性について、正確な情報提供を行い、自らの意思で接種していただくことが重要だ。現在「市政だより」やホームページで情報提供を始めている。順次、内容を更新していくことにしている。今後も様々な媒体を活用し、きめ細やかに周知していきたい。

さらに市民からの問い合わせや相談に応えるため、3月1日にはコールセンターを設置し、各区役所には相談窓口を開設している。

ワクチン接種の相談については、市町村、都道府県、国及びワクチンメーカーが、それぞれ体制を構築することになっている。具体的な役割は、市町村は接種予約や会場、接種券などの問い合わせ、都道府県は、医学的知見が必要となる専門的な相談など、市町村では対応困難な問い合わせ、国ではコロナワクチン施策のあり方に関する問い合わせ、ワクチンメーカーにおいては、ワクチンに関わる個別具体的な問い合わせとなっている。

市民から相談があった場合は、内容に応じてそれぞれの問い合わせ窓口に案内することとしている。

会場で接種を受ける市民に対しては、接種前に医師による診察を受ける必要がある。予診票にも質問の有無を尋ねる項目が設定されている。市民の相談に応じる窓口を会場内に

設置し、相談内容に応じて、医師や看護師が対応することとしている。専門的な相談にもきめ細かく対応できるようにしている。

医師・看護師の確保については、医師会からの全面的な協力のもとで、協議を進めているほか、民間事業者を通じた看護師の確保にも取り組んでいる。

市民が安心してワクチン接種を受けられるよう、情報提供や相談体制の充実、医師・看護師の確保などに努めていきたい。

### **(市民の福祉増進と子育て支援について)**

まず、介護保健制度についてです。本市の第8期介護保険料、これは令和3年度から5年度です。この算定にあたって後期高齢者の増加に伴って、要介護認定者が増えること、併せて介護サービス利用者も増加することが見込まれている。加えて第8期においては、感染症や災害への対応力強化などを目的に、介護報酬がプラス0・7%の改訂となるなど、介護給付費が増え、介護保険料が上昇する状況にある。

このような中、第7期の保険料の剰余分である北九州市介護給付準備金、これ35億円の活用となるが、保険料の上昇抑制を図り、第7期と比較して、月額基準額で450円増の6,540円に決定したところだ。

また、第8期の保険料段階については、負担能力に応じて細やかな対応を行うため、通年に占める保険料の割合が高い課税層の段階—全6段階—の合計する金額、120万円未満、こちらを2つに分けることにしている。そのうえで合計所得金額、80万円未満の低い方の区分につきましては、基準額に対する負担割合を、現行の1・15から、1・1に引き下げて月額330円の減額としました。

さらに本市独自の低減策として、市民税非課税世帯のうち、保険料の支払いが困難で収入や資産など、一定要件に該当する方については、申請に基づいて第1段階相当の保険料を引き続き適用することとしている。

このように本市では、相互扶助の考えを前提として、すでに様々な負担軽減策を行っている。新たな軽減策については一部の被保険者のさらなる負担を強いることとなり、公平性を欠くため、これを実施する考えはない。

なお、本市としては、引き続き国に対して被保険者の負担が加重とならないよう、国の責任において保険料の軽減策を講じることなどについて、全国の市長会を通じて要望していきたい。

### **(国保料の負担軽減について)**

国保料の負担軽減を図るため、さらに繰り入れを増やすべき、という質問だ。

国保料を決定するためにはまず、福岡県において適切に保険給付費を見込んでもらう必要がある。そこで、本市ではこの度の新型コロナウイルス感染症による受診控え等による保険給付の減少傾向等を令和3年度の納付金の算定に適切に反映するよう、県に働きかけを行った。

その結果、一人あたり保険給付金の伸びは抑えたものの、令和3年度の一人あたりの保

険料については、前年度に比べて医療分が4120円、支援分が265円、介護分が2080円の合計6465円の値上げが必要となりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響等によって、多くの国民健康保険加入者の方々の収入が低下していることを踏まえ、令和3年度については、繰越金の活用で4000円を超える医療分の上昇を、2000円以下に抑制する。本市独自の激変緩和を行うこととしています。

また保険料を下げるために、一般会計から法定外の繰り入れを行うことについては、いわゆる赤字繰り入れとされる決算補填等目的のために該当する。県内保険料水準の均一化に向け、赤字を削減・解消すると定めた、福岡県国民健康保険運営方針に反する事となるため、この点については考えていない。

いずれにしても少しでも、被保険者の負担を抑制できるよう、引き続き医療費適正化の取り組みを進めるとともに、国等に対してさらなる国庫負担の引き上げや、将来に渡り、安定的で持続可能な制度とするための医療保険制度の一本化などの改革を要望してまいりたい、と考えている。

### **(高齢者福祉乗車券の創設について)**

現在、本市における高齢者の交通機関利用については、市営バスや北九州モノレール、西鉄バスの各交通事業者は、より安価な料金で定期券を購入することができるサービスを提供するなど、高齢者が外出しやすい環境整備が図られている。

一方、市としましてもバス路線廃止地区やバス路線のない高台地区において地域住民の交通手段を確保するため、ジャンボタクシーなどを運行する「お出かけ交通」に対して財政的な支援を行っている。令和3年度については、1億2000万円の措置を講じることとしている。また本市では住み慣れた地域で安心して生活を続けられる環境づくりを目指して、日常生活圏域での高齢者の生活支援や社会参加、健康づくりが図られるよう、地域が主体となって買い物支援をおこなう「買い物応援ネットワーク」、また、身近な地域交流の場となる「高齢者サロン」の立ち上げ支援、市民センターを拠点とした健康づくり事業、これは「地域でゴーゴー健康づくり」などの事業に取り組んでいる。

さらに令和3年度以降については、現在策定している「第2次北九州市生き生き長寿プラン」のもと、新たな高齢者の仲間づくりや運動習慣の定着に向けた、地域の通いの場（サロンなど）における障害スポーツの活動支援、また高齢者の社会参加において必要が高まっているデジタル技術の習得と、それを支援する地域人材の育成などの取り組みを推進することとしている。

高齢者の交通費助成については、多額の事業費を要する。制度の廃止や縮小を行った政令市もある。直近においても他の社会参加促進事業を創設し、交通費助成事業を縮小した都市もある。

本市としては限られた財源を効果的、効率的に活用し、地域における高齢者の生活支援の充実などに努めることにしている。高齢者に対して一律に乗車券を交付する事業を実施する考えはない。

なお、高齢者の生活交通に関しては、関係部局間で連携を図り、北九州市環境首都総合交通戦略の会議においても、議論していくことにしている。

### **（高齢者の窓口負担2倍化について）**

最後に高齢者の医療費負担の関係です。高齢者への負担押し付けを撤回するよう求めるべき、との質問です。

後期高齢者医療制度の窓口負担割合につきましては、被保険者のうち、現役並み所得、これは被保険者一人の場合で、収入が383万円以上の方につきましては3割、それ以外の方は1割負担となっています。

窓口負担割合の見直しについては現在、1割負担となっている方のうち、課税所得が28万円以上、かつ年収が単身で200万円以上。複数世帯の場合は、合計で320万円以上の被保険者の窓口負担割合を2割とすること、施行時期は令和4年度後半。施行後3年間は1カ月の負担割合、負担増を最大でも3000円に収める措置の導入などを定めた、法律改正案が現在国会で審議されている。

後期高齢者制度における負担割合の2割導入については、少子高齢化が急速に進むなか、現役世代の負担の上昇を抑えながら、すべての世代が安心できる社会保障制度を構築することを目的として検討されてきた。

国会での審議に至るまでには、関係閣僚や有識者で構成される全世代型社会保障検討会議が令和元年9月から令和2年12月まで、1年3カ月をかけて12回開催され、その間、社会保障審議会、医療保険部会においても10回、議題とされており。有識者をはじめ医療関係団体、保険者、経済団体、自治体、市民団体など各代表により議論が重ねられた。

市としても後期高齢者医療制度の被保険者は、他の世代に比べて高い医療費、低い収入といった生活実態を踏まえて後期高齢者医療制度の窓口負担の引き上げについては、必要な医療の受診抑制につながらないように、低所得者に十分配慮することを、全国市長会等を通じて要望してきた。

今回の負担割合の見直しにあたっては、全世代型社会保障検討会議等で議論されたのち、現在国会で審議されていることから、今後の国会の審議を注視していきたいと考えている。

## **■ 財政局長**

### **（消費税率の引き下げについて）**

私からは、消費税率を緊急に5%に引き下げるとともに、納税困難な中小業者には、納税の猶予分と合わせて翌年分の消費税の納税を免除することを要請すること、とのお尋ねです。

令和元年10月に実施された消費税率の引き上げは、社会保障の安定財源の確保と財政健全化を同時達成することを目的としたものであり、この引上げにともなう増収分を活用して、幼児教育、教育の無償化や介護保険料の負担軽減強化などを行うこととされ、本市としても取り組んできた。

こうした中、新型コロナウイルス感染症対策として、本市では昨年の4月補正予算以降、

数回にわたり補正予算を編成し、加えて今回、令和2年度既決予算の流用や予備費の活用、2月補正予算及び令和3年度予算において、194億円の規模で対策を行ってきた。

このうち中小業者への支援策として、緊急事態宣言に伴い売上が減少した事業者の支援13億円、中小企業融資の拡充、融資規模3000億円程度、中小企業融資保証料の補てん、来年度以降のものを含めて8・4億円を基金に積み立て、公共交通事業者への事業継続支援2・4億円など、さまざまな対策を講じてきた。

ほかにも国、県、市による税徴収猶予の特例や固定資産税等の軽減措置を講じている。また、猶予期限内に納付が困難な場合は、従来の猶予制度を活用するなど、納税者の実情に応じ、柔軟かつ適切に対応することとしている。

いずれにしても現行の消費税率については、高齢化の進展や子育て環境のさらなる充実に不可欠な社会保障の財源として、国において十分議論が行われた上でのものと考えている。

したがって、中小企業対策、中小業者対策としては、既存の支援策に全力で取り組んでいること、税率の引き下げについては制度の根幹にかかわることであるので、本市としては消費税率の引き下げや免除の要請を国に行うことは考えていない。

## ■環境局長

### (原発ゼロについて)

私からは、再生可能エネルギーの先進都市をめざす本市が、原発に頼らない明確な意思を示すことへの質問に答えます。

本市は平成23年の東日本大震災を契機に、地域への安定した電力供給への不安感等を払しょくするとともに、市として低炭素で安定したエネルギーの供給についてしっかりと責任を果たしていくことが重要である、との認識のもと、響灘地区に風力発電や太陽光発電など、さらなる再生可能エネルギー産業（再エネ産業）の集積をはかる「地域エネルギー拠点化推進事業」にとりくんできた。また、議員のご指摘の通り2025年度までに、市内のすべての公共施設—約2000カ所—について市内の再エネ電力で100%まかなう、いわゆる「エネルギーの地産地消」の新たな取り組みを開始することとした。

この取り組みにより、市内の再エネ普及が進むとともに、天候の影響を受けやすい再エネの安定的な利用が可能になることや、再エネの出力制御の回数が減少するなど、再エネ普及に関する課題の解決につながると考えている。

なお、国民生活や産業活動に与える影響を考えると、経済性、安定性において、再エネがすぐに原発にとって代われるものではないことも事実だ。

国はエネルギーの安定供給に万全を期しながら、再エネの主力電源化をいかに実現していくか、という観点で昨年10月からエネルギー基本計画の見直しを行っている。いずれにしても国において、原発の安全性の確保はもとより、国民に対する説明を十分行い、理解が得られるように努めていただきたいと考えている。

本市としては、風力発電関連産業の拠点化を進める中で、再エネの国内での普及に貢献するなど、環境と経済の好循環をつくりだし、脱炭素社会につながる取り組みを進めてま

いりたい、と考えている。

## ■子ども家庭局長

### (子ども医療費支給制度について)

安心して子どもを産み育てることのできる環境作りのために、子ども医療費支給制度が果たしている役割は大変重要と考えている。これまで適宜、制度改正をおこない、助成対象の拡充や所得制限の廃止、現物給付の実施などを行い、子育て支援の充実をはかってきた。

制度をさらに拡充するにあたっては、多額の財源が必要となるため、これまで県に対して助成対象を中学生までとすることなどについて、強く要望してきた。

このような中、県は令和3年4月より、助成対象を中学生まで拡充し、また補助率についても中学生部分について政令市も2分の1とすることを決めました。

この県の制度改正に合わせて本市においては、子育て支援のよりいっそうの充実を図るため、助成対象を通院、入院ともに高校生まで拡充することとした。

その結果、政令市においてトップグループの仲間入りをすることとなる。また、今回の制度改正によって、出生から高校3年生までをトータルで見ると制度拡充前と比較して、推計で子ども1人あたり約11万円の負担が軽減されることになり、保護者にとって経済的効果は大きいと考えている。

なお、自己負担をなくすことについては、その経費について県の補助がなく、全額を一般財源でまかなう必要があり、持続可能で安定的な制度にするためには、財源確保がたいへん重要な課題と考えている。このため自己負担をすべて廃止することは、難しいと考えている。

今回の制度拡充により、子育て世代の経済的負担を和らげることで、子育て支援のさらなる充実が図られると考えている。

今後とも「子育て日本一」を実感できる街をめざし、しっかりと取り組んでいきたい。

## ■建築都市局長

### (区域区分の見直し、市営住宅について)

まず区域区分の見直しのスケジュールについて、です。本市では、コンパクトな街づくりの推進に加えて、より安全で安心な地域での居住に対応する必要があるため、平成30年度から市街化区域と市街化調整区域の区域区分の見直しの検討を進めてきた。令和元年12月には、区域区分の見直しの基本方針を策定し、併せて八幡東区の見直し候補地を選定した。

八幡東区では、取り組みの目的、概要、見直し候補地の選定要領、それから市街化調整区域編入の基本的考え方について、自治区会と意見交換会や土地所有者への説明会などを約50回開催し、約2000人に参加いただいた。

関係者の皆様への説明では、税負担の軽減が見込めることなどから、市街化調整区域への見直しに肯定的な意見もある一方で、資産価値の低下を懸念し、市街化区域の維持を希

望する意見など様々なものがあった。

今回、関係者のみなさんから伺った様々な意見を踏まえて候補地の修正案を作成していくが、住民の方々の不安を取り除くには、より丁寧な対応が必要と考えて、その修正案を再度、関係者のみなさんに示して説明する機会を設けて、改めて都市計画原案を作成することとした。

お尋ねのスケジュールだが、スピード感をもった対応が必要な一方で、修正案の説明などをより丁寧に行っていくことも重要であることから、令和3年度にこだわらず、必要な期間を確保して手続きを進めていく考えだ。

今後とも地域住民や関係者の声をしっかりと聴きながら、本市がめざす安全・安心で持続可能な都市構造を実現するために、コンパクトな街づくりを進める。

### **(市営住宅の有効活用について)**

次に市営住宅の退去跡修繕の拡充についてです。

本市の市営住宅は、令和2年8月1日現在、32585戸で、そのうち入居しているのは26905戸です。立て替え事業や火災などにより募集できない住戸を除くと、約4000戸の活用できる空き室がある。市営住宅の申込者の多くは60歳以上の高齢者であることから、そのニーズとして主に買い物や通院などの交通の便よいことや、エレベーターが設置されていることなどがあげられる。

このため空き室をあらたな入居者用として募集した場合、ニーズを満たしている住戸は、倍率が100倍になるなど申し込みが集中する一方で、応募がない住戸は毎年200戸程度発生している状況だ。

そこで限られた予算を効果的に執行するため、市民ニーズの高い団地を中心に募集するとともに、退去跡修繕については痛みの少ない住戸の優先実施や、工事内容の見直しによる戸所削減などを図り、募集戸数の増加に努めてきた。その結果、今年度の募集倍率は、空き家募集では8・3倍から6・4倍へ、年長者世帯向けの募集では7・7倍から4・7倍に改善された。

一方で、エレベーターがないなど市民ニーズの低い団地については、入居を促進するため、令和元年に条例を改正し、市外居住者や若年単身者を応募できるようにした、この改正により、令和2年12月までに、41件の申し込みがあった。提案の退去跡修繕費の予算のさらなる拡充については、財源が限られていることから、今後も利便性の高い団地を中心に募集することや経費削減といった現在の空き室の解消の取り組みを継続するとともに、引き続き様々な角度からあらたな取り組みを研究したい。

## **●荒川議員の質問**

### **(区域区分の見直しについて) —要望**

八幡東区で今回の件について提出された意見書が124件、そのうち公募地内の権利者が117件。そしてその6割が市街化区域の維持を求める。市街化調整区域への編入を求める意見は、約1割だった、と聞いている。ですから、一方的な計画の押し付けではなく、住

民合意を大前提に事業を進めていくことを強く要望しておく。

### （新型コロナ対策について）

2月4日の衆議院予算委員会に参考人として出席した政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長が（緊急事態）宣言を解除した後の大事なことは、感染のリスクの高いところを中心に、無症状者に焦点を合わせた検査をやることで、リバウンドを防ぐことだと述べている。

接触制限で、人から人へのウイルスの感染経路を遮断し、感染を一定抑制しても無症状感染者という感染源が市中に移動すれば、解除後、大きくリバウンドが起こる、ということですね。こうした専門家の見解について、本市としてどのような対応をするのか。

### ■福祉局長

市中でのリバウンド含めて、モニタリングが必要であることは、私どもも承知している。昨日、国の方からの情報だが、市中でのモニタリング検査を行うことは示されている。おそらく、尾身会長の見解をいただいた上で、政府がそういう方針を決めたものだと思うている。

県がどういう形でしていくのか、これから情報をとっていきたい。なお、モニタリングの検査については、クラスター発生防止の観点から行っている。これについては、今回対象を拡充するという取り組みをしている。改めて検査の体制の拡充についても考えている。それについても順次、対応を検討していきたい。

### ●荒川議員の質問

感染拡大を防止する、ということでワクチン頼みにならずにしっかり感染拡大防止の対策をとっていくという点でも、検査の戦略を持って拡充していくことが必要だ。しっかりやっていただきたいと要望する。

### （市民の福祉増進、子育て支援と大型開発事業）

次に市民の福祉増進と子育てについて、そのいくつかで限られた財源だということで「実施する考えはない」との答弁だった。ここではっきりさせておく必要があると思っているのは、昨年12月の定例会で、わが党の石田康高議員が北橋市長就任前のものも含めて、負の遺産となっている過去の大型事業について、繰り返してはならない教訓として指摘しました。

私が要求した資料によると、AIM事業やひびきコンテナターミナル、北九州スタジアム、黒崎コムシティを含む黒崎駅西地区市街地再開発事業、そして北九州メディアドーム、これらの事業で発行された市債は総額で547億6900万円。令和元年度末の残高がまだ、214億7700万円。今回提案された令和3年度予算には、いわゆる借金払い、償還額として合計17億6200万円が計上されています。

言いたいのは、不要不急の大型開発、市長も過去、一部の大型施設などについては、社

会経済状況の変化等もあり、当初の目的が達成されなかったものもあるとの認識を示していますが、大型公共事業によって財政が圧迫され、切実な市民要求実現を、財源がないからということで阻んでいるという現実を直視すべきだ、ということ、これは意見として申し上げておきたい。

### **(下北道路について)**

その上で、下関・北九州道路についてお尋ねします。

私たちは、採算性、必要性、そして安全性を含めてこの計画は中止すべきと、強く繰り返し主張してきました。そのことに関連して市長は12月議会で、公共事業について、多額の費用を要することから、事業化に当たっては、必要性、有効性などを十分に検証し、適切な事業計画の立案や民間能力の活用などを考慮して進めることが重要である、と発言している。

下関・北九州道路についても、早期事業化に向けた取り組みとして、当該事業への理解を深めてもらうため、調査・検討の早い段階から地元の関係する団体に対し、「出前講演」を行うなど、丁寧な説明に努めている、と述べています。

ところが先ほど指摘しましたように、2008年の時点で1558億円であったこの事業が最大2・2倍の3500億円になったことについて、「本市が求めても国が何の根拠も示さない」という状況で、果たして市として、市民や関係者に丁寧な説明ができる」ことにはならないでしょう。このことについて、改めて市長に答弁をお願いしたいと思います。

### **■北橋市長**

すでに局長から答弁したように、公共投資のあり方、財政負担のあり方は、非常に重要な課題でありますので、この点についてはまだ決まっていないスキームの問題もありますけれども、ていねいに精査をして自治体の負担ができるだけ適正なものになるように努力はする、ということは申し上げている。国の方に対してもそうした課題がある、ということは伝えていきます。しかるべき時に、どの程度の財政負担になるか、ということについてはデータをお示しいただけるものと思います。

### **●荒川議員の質問**

12月の議会では市長が大型公共事業の事業化にあたっては、公共事業評価システムを活用して、事業の必要性、効果などを客観的に評価し、市民や議会の意見をしっかり聞いて、事業の実施、継続性について客観性、透明性の向上を図りながら行ってまいりたい、と述べています。

本市の、公共事業評価システム要綱では、その目的を規定している第一条で、「北九州市が関与する公共事業の必要性や効果などを客観的に評価するとともに、市民の意見を踏まえることにより、公共事業の実施や継続等の判断について、客観性と透明性の向上を図ることを目的とする」とされている。

そこで、この要綱に照らして下関・北九州道路の必要性、効果等の客観的な評価をどの

ように行っていくのか、答弁を求める。

## ■建築都市局長

公共事業評価の要綱によりますと、本市の支出額が50億円以上、または10億円以上になるものについて、あらかじめ事業評価をした上で事業化を図る、となっている。先ほど申しました通り、事業主体、事業手法、そうしたものが確定していないので、市の事業負担も明らかになっていません。しかるべきタイミングで10億、50億を超えるものになるとすれば、我々としても公共事業評価をおこなって、皆さまの意見を聞きながら事業化を図る、ということにしたい、と思います。

## ●荒川議員の質問

そうすると、その費用がはっきりしない限りは、評価できないということか。もう（事業が）具体的に固まってしまって、これだけ北九州市は出してくださいよ、となった時、評価をして「これはダメだ」となったら、後戻りできるのか。

## ■建築都市局長

我々が公共事業評価をやる、というところは、そういうこともございます。ほかの自治体では、国の直轄事業に対して公共事業評価をやる、というのはほとんどございません。でも北九州市としてはそこも含めて公共事業評価の対象にしよう、ということでこの要綱が成り立っています。そういった意味では、国が事業評価をするのもありますけれども、北九州市として事業を評価する、という形になっています。

## ●荒川議員の質問

要綱にもとづいてこの事業についても、一定の北九州市の負担がある、ということになれば（事業評価を）やる、ということですね。

いずれにしても根拠が示されていないわけです。それを早く明らかにするように、市として要求するのが筋です。そこは、早期にやっていただきたい。同時に市民の賛否を正面から問うような議論をしていく必要がある、と思う。 v f t

アンケートは確かにとったが、中身は先ほど言いましたが、「初めに実行ありき」というアンケートになっている。そういうアンケートを取ってたくさんの人から回答があった、といって「期待が高い」とかという一面的な評価をすべきではない。ですから、安全性、採算性、そして必要性、この観点からしっかり議論していくことが必要だと思う。我々が議論できるような材料をしっかり出していただきたい、ということ要望しておきたい。

## ●荒川議員の質問

### （スターフライヤーへの補助金について）

昨日もこの件について議論があった。補助金ではなく出資という方法がとれなかったのか、という意見に対し、市長は「出資という形をとることは、株主として、市が経営に参

加することになるので、他の航空会社と競合することになる」という趣旨の発言をした。

こういう形でたとえば、他の自治体で地元には本社機能がある航空会社に対して、コロナによる経営危機に対して、その支援のために直接、補助金を出している事例はあるか。

## ■港湾空港局長

他の自治体において地元の航空会社に対して、コロナで経営支援した事例はありますが、私どもが調べた限りでは（補助金支出によって支援するやり方は）現時点ではありませんでした。これは航空会社それぞれ株主構成等事情がある。それぞれの方法で再建を探っているというふうに理解している。

## ●荒川議員の質問

スター社の従業員の雇用確保とか、あるいは今後の経営の継続について先ほども言ったが、私たちもそういう方向にってもらうことを願っている。

ただ、対応の仕方としてコロナの影響は航空産業だけではない。幅広い業種を深刻な状態に追い込んでいる。市の財政から10億円という多額の補助金を支出すること自体、地元の中小企業の方や事業者の方、みんな困っている。特別扱いするのか、という意見があるわけだ。そういうことに対してしっかり応えていくことが必要だと思う。私は今回の10億円の支出はストップして、その10億円はPCR検査の拡充とか、地元事業者全体を対象にした給付金の拡充等の財源にあてるべきだと思うが、この点について応えてほしい。

## ■北橋市長

スターフライヤーへの支援については、私どもの考えは申し上げた通りだ。国からのコロナ臨時交付金を活用しているわけだが、その交付金も含めて市の独自の財源も含めて、今、議員が言われたようなPCR検査体制の強化をすとか、国や県が講じていなかった段階で、私どもは飲食店であるか否かにかかわらず、売り上げの減った中小事業者に対して支援すとか、できる限りの地場中小企業への支援、あるいは検査医療体制への強化に鋭意努力しているところだ。

## ●荒川議員の質問

わが党は（先ほど述べた）立場で臨んでいきたいと思っている。

最後に介護保険制度については、先ほど答弁があったが、北九州市も含めて全国の市長会、それから介護保険担当課長会議も、今の介護保険制度が制度的に限界にきているという認識を持っている、と私は思っている。これは国に強くその是正を求める、特に国の負担を適正に増やすということを強く要望してほしい。

それから高齢者の窓口負担、今回2倍になると、一人あたりの平均窓口負担が年間で3万4000円増える。3年間の配慮措置を設けるとしているが、それでも2万1000円の負担増になる。政府は現役世代の負担上昇を抑えるためと悦明しているが、現役労働者の保険料軽減額は、平均で年間350円に過ぎない。どこが一番減るかということ、国庫負担です。

こういうひどいことがされようとしている。これに対して市として、高齢化が一番進んでいる市としてきちんとモノを言うべきと申し上げて質問を終わります。